

○「シェイクアウトえひめ」に参加しよう

誰でも参加できる地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」を実施します。地震による被害を防ぐには、まずは家具の転倒などから身を守ることが重要です。近く発生が予想される南海トラフ地震に備えて訓練をしましょう。

●日時 12月17日(火)午前11時～
●訓練の方法 地震が発生した旨の訓練放送を流します。放送後、直ちに下記の3つの行動をとってください。

【問い合わせ】

総務課 危機管理班

☎0893(44)6150

《シェイクアウト3つの行動》



画像提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

○40～60代で未接種の男性へ
無料の風しん予防接種は7年3月まで

令和元年に始まった無料の風しん抗体検査・予防接種は、7年3月末で終了します。風しんは数年周期で流行しています。対象の年齢でまだ検査を受けたことがない人は、ぜひ受診しましょう。

●対象 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性
●内容 医療機関などで風しん

抗体検査を行い、抗体価が低いことが判明した場合に予防接種を受けられます。
※受診券を対象者に郵送しています。転入や紛失などで手元がない人は保健センターへご連絡ください。

【問い合わせ】

内子町保健センター

☎0893(44)6155

○和紙でオリジナルの年賀状や凧を作ろう



年賀状作り体験の様子

和紙を使った手作りの体験教室を開きます。希望者は早めにお申し込みください。
《年賀状作り体験》
●内容 シルクスクリーンの版画技法で年賀状を作ります。
●講師 山田清昭さん
●対象 中学生以上
●定員 7人(先着順)

●体験料 1000円(はがき代が別途必要)
《凧作り教室》
●対象 小学4年生以上
●体験料 1統2000円
《共通事項》
●日時 12月22日(日) 午前9時～午後5時
●場所 五十崎凧博物館
●申込方法 電話でお申し込みください。
●申込期限 12月16日(月)
【申込・問い合わせ】
町並・地域振興課 グリーンツーリズム係
☎0893(44)2118

○自分や大切な家族のために
お酒との付き合い方を学ぶ講演会

アルコールによる依存症や健康障害について学び、お酒との付き合い方を考えてみませんか。希望者には個別相談も実施します。

●日時 7年1月24日(金)午後2時～
※個別相談会は3時30分～

●場所 大洲市総合福祉センター
●講演 「知っておきたいお酒

のこと～飲酒に伴うリスクと回復への支援～」／講師 山口皓平さん(正光会宇和島病院公認心理師)

●申込方法 電話で事前にお申し込みください。

【申込・問い合わせ】

内子町保健センター

☎0893(44)6155

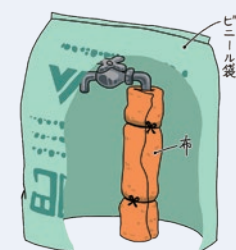
厳しい冷え込みへの対策を忘れずに――

水道管の凍結・破裂に注意

冬場は朝晩の冷え込みで水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。次のことに注意して、水道管を凍結から守りましょう。

《水道管の凍結を防ぐために》

①水道管を布や保温材などで包む



水道管を布などで包み、ビニール袋などをかぶせて濡れないようにしておきましょう。

②冷え込みそうな夜は、水を少量ずつ出す



水を少しずつ流すと凍結防止になります。水はバケツなどに溜めて再利用しましょう。

《メーターボックスを確認しよう》

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の水道元栓を閉めると漏水を止められます。ボックスの位置や、元栓が正しく動作するかどうかを事前に確認しましょう。元栓を閉めても水が止まらないなどの不具合があるときは、上下水道対策班へご連絡ください。

《漏水を発見したら》

家庭の水道管が破裂し、漏水した場合、水道料金は減免されません。漏水を発見したら、すぐに内子町指定の水道事業者へ修理を依頼してください。

【問い合わせ】

上下水道対策班

☎0893(44)6158

健康保険の「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」が届きます

国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険証は、マイナンバーカードを利用した「マイナ保険証」に移行し、従来の保険証は12月2日以降、発行されなくなります。ただし、すでに発行済みの保険証は、記載された有効期限までは使用可能です。

12月2日以降に新規加入した人や、資格の変更があった人には、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」が届きます。内容を確認し、大切に保管してください。

●国民健康保険の加入者

マイナ保険証を持っていない人には「資格確認書」を、持っている人には「資格情報のお知らせ」を送付します。

●後期高齢者医療保険の加入者

7年7月31日までに変更などがあった場合、マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を送付します。

▷資格確認書(カード型)

従来の保険証と同様に、医療機関に提示することで受診できます。



▲確認書(見本)

▷資格情報のお知らせ(A4判)

カードの不具合などでマイナ保険証が使えない場合に、マイナ保険証と一緒に提示してください。このお知らせのみでは受診できません。



▲お知らせ(見本)

※詳しくは内子町のホームページをご覧ください。

○国民健康保険 ID141695

○後期高齢者医療保険 ID141696

【問い合わせ】

住民課 国民健康保険係／後期高齢者医療保険係

☎0893(44)6152



年末年始の業務のお知らせ

町の施設は12月28日(土)～1月5日(日)まで休みとなります。
ただし一部の施設は休みが異なりますので、ご注意ください。

業務・施設／連絡先	12/27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	7 (火)
証明発行などの受付業務(※注1) ○住民課 ☎0893(44)2111 ○小田支所 ☎0892(52)3111		休	休	休	休	休	休	休	休	休		
出納業務(支払・収納) 会計課 ☎0893(44)6156		休	休	休	休	休	休	休	休	休		
町営バス・デマンドバス 総務課 ☎0893(44)6150			休	休	休	休	休	休		定休		
八日市・護国町並保存センター ☎0893(44)5212			休	休	休	休	休	休				定休
内子座楽屋 ☎0893(44)2840			休	休	休	休	休					
歴史民俗資料館 ☎0893(44)5220			休	休	休	休	休					
木蠟資料館 上芳我邸 ☎0893(44)2771			休	休	休	休	休					
護国駐車場 ☎0893(44)5347			無料開放									
文化交流ヴィラ 高橋邸 ☎0893(44)2354		休	休	休	休	休	休	休	休			定休
五十崎風博物館 ☎0893(44)5200			休	休	休	休	休				定休	
内子町ビジターセンター ☎0893(44)3790			休	休	休	休	休	休				
内子町図書情報館 ☎0893(44)4198	整理日	休	休	休	休	休	休	休			定休	
内子町クリーンセンター ☎0893(44)4574			休	午後休	休	休	休	休		※注2		

(※注1)「死亡届」などの戸籍の届け出は日直・宿直が受け付けます。(12月29日～1月3日は本庁のみ)
なお、内子分庁での受け付け業務はしていません。

(※注2) ごみの持ち込みのみ受け付けます。時間は午前8時30分～午後4時30分です。

○議会の様子をスマホなどで視聴できる インターネット配信が始まりました

内子町議会では、より町民の皆さんに開かれた議会を目指して、会議の録画映像のインターネット配信を始めました。
6年9月定例会以降の映像を



スマホで簡単に視聴可能

公開しており、今後の開催分は議会終了後約10日後に配信します。映像は議会日程や議員名から検索して、スマホやパソコンでいつでも見られます。
ID 141507

こちらの二次元コードからもアクセスできます▼



【問い合わせ】

議会事務局
☎0893(44)2115

○小中学校で必要な費用の一部を助成 「就学援助制度」の申し込みは早めに

「就学援助制度」は、経済的な理由で子どもを小学校や中学校に通わせることが困難な保護者に対して、給食費や学用品費など学校生活に必要な経費の一部を援助する制度です。

●対象 児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯などで、経済的に困難で就学援助が必要と認められる世帯

※所得によって認定されない場合があります。

●申請方法 お子さんが在学または入学予定の学校にご相談ください。
※7年度の小・中学校入学予定者で、「新入学学用品費」の支給を7年3月中に受けたい場合は、1月中旬までに申請してください。

【問い合わせ】

内子町教育委員会 学校教育課
学校教育係(内子分庁内)
☎0893(44)2124

国民年金保険料

「産前産後期間の免除制度」をご存じですか

出産を控えている人は、届け出をすることで出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除期間は保険料を納付したものとみなして、将来の受給額に反映されます。すでに全額免除や納付猶予などを受けている人も手続きが必要です。

●対象 国民年金第1号被保険者で、妊娠85日(4カ月)以上の人

※出産日が平成31年2月1日以降の人が対象です。死産・流産・早産の場合も含まれます。

●免除期間 出産(予定)日の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は出産日の3カ月前から6カ月間です。

●届出時期 出産予定日の6カ月前から

※出産後も申請できますが、早めにお手続きください。

●届出方法 内子町役場の国民年金担当窓口、または年金事務所で手続きをしてください。年金事務所では郵送でも受け付けます。マイナポータルを利用した電子申請も可能です。

※母子健康手帳など出産予定日が分かるものが必要です。郵送で届け出をする場合は、予定日を確認できるページの写しを添付してください。

詳細は日本年金機構のホームページをご確認ください▶



【問い合わせ】

○松山西年金事務所
〒790-8512
松山市南江戸3-4-8
☎089(925)5105
○住民課 国民年金係
☎0893(44)6152

催し

県内で就職したい若者に
向けた合同企業説明会

●日時 12月11日(水) 午後1時30分～5時(受付は1時～)
●場所 松山市総合コミュニティセンター

●内容 若年者を採用予定の企業25社が参加予定

●対象 県内企業に就職を希望する、おおむね35歳未満の人
※保護者の見学も可能です。

●参加費 無料

※事前予約は不要です。詳しくはホームページをご覧ください。

詳細は「わくわくワーク愛媛」のホームページへ▼



【問い合わせ】

(株)東京リーガルマインド松山支社
☎070(1746)5333

「はしれ! みんなの四国新幹線2024」を開催

●日時 12月21日(土) 午前11時～午後4時(ステージイベントは午後1時30分～)

インターンシップに
自宅から参加できます

自宅からオンラインで気軽に参加できる体験型インターンシップを実施します。県内企業26社が参加予定です。

●期間 12月1日(日)～7年2月28日(金)

●対象 8～10年に卒業予定の学生

●料金 無料

●申込方法 次のサイトからお申し込みください。

申し込みや詳細の確認はこちらから▼



【問い合わせ】

ジョブカフェ愛 Work
☎089(913)8686

感動のエピソードを
あなたの声で届けよう

県内外から寄せられた感動のエピソード「愛顔感動ものがたり」の表彰式で、受賞作品を朗読する人を募集します。

●受付期間 12月9日(月)～11日(水)

●受付時間 午前9時～午後5時

●場所 イオンモール新居浜

●内容 乗り物ものまね芸人・立川真司さんのステージ、パークラフト新幹線工作 他

詳細は愛媛県のホームページをご覧ください▼



【問い合わせ】

愛媛県交通政策室

☎089(912)2251

「シゴト発見フェス」で
自分に合う職場を探そう



イベントのチラシ

県内50社が集まる合同企業説明会を開きます。ブースターや企業データ紹介などで自分に合う職場を知り、就活の軸を見つけましょう。

●日時 7年1月5日(日) 午前10時～午後3時30分

●場所 県民文化会館

●対象 7年3月または8～10年に卒業予定の学生、既卒3

●募集人数 先着15人程度

※応募者の中から審査会で朗読者を2人選考します。

●審査会 12月18日(水)

●表彰式 7年2月23日(日)

※詳しくは愛媛県のホームページをご覧ください。

応募方法などの詳細はこちらから▼



【応募・問い合わせ】

愛媛県文化振興課

☎089(947)5480

便利な年調ソフトで
年末調整をもっと簡単に

年末調整に使える「年調ソフト」では、「控除申告書」の作成や「控除証明書」の取り込みがスマホやパソコンでできます。また法定調書はe-taxで提出すると、確定申告の際にも情報が自動で反映されるので便利です。ぜひご利用ください。



▲年調ソフト



▲リーフレット

【問い合わせ】

大洲税務署

☎0893(24)3115

年以内の求職者

●料金 無料

●申込方法 次のサイトから事前に申し込みができます。

※当日参加も可能です。

申し込みや詳細の確認はこちらから▼



【問い合わせ】

ジョブカフェ愛 Work

☎089(913)8686

お知らせ

第76回人権週間のテーマは『誰かのことじゃない。』

12月4日～10日は「第76回人権週間」です。松山地方事務局と愛媛県人権擁護委員連合会では、人権週間に合わせて啓発活動をしています。相手の気持ちを考え、違いを認め合う心を育む期間にしましょう。

人権問題に関する電話相談を無料で実施しています。困ったことがあれば、「みんなの人権110番」にご相談ください。

☎0570(003)110

ミツバチを飼育する人は
毎年の届け出を忘れずに

ミツバチを飼育するには、趣味か仕事を問わず、愛媛県に「蜜蜂飼育届」を毎年提出しなければなりません。7年1月1日以降も飼育を継続する場合や、7年内に飼育を予定している場合は、1月15日(水)までに担当係へご連絡ください。

【問い合わせ】

農林振興課 農業振興係

☎0893(44)2123

冬場の事故防止のために
暖房器具を正しく使おう

冬場は石油ストーブなどの暖房器具が原因となる火災が増える時期です。正しい使い方をもう一度確認しましょう。

《火災を防ぐために》

▽器具の周りに、洗濯物などの燃えやすいものを置かない
▽外出時や就寝時は電源を切り、プラグを抜く
▽給油は火を消してから行う

《一酸化炭素中毒に注意》

閉め切った室内で石油ストーブなどを使い続けていると、不完全燃焼をして一酸化炭素中毒

お金に関する悩みは
専門家に無料で相談

愛媛県司法書士会は経済的に困窮する人を対象に、無料の電話相談会を実施します。年末はお金に関する悩みの相談が増える傾向にあります。借金や失業、生活保護の申請など、困りごとの解決に向けて支援します。

●日時 12月14日(土)

午前10時～午後4時

●相談料 無料

【問い合わせ】

愛媛県司法書士会

☎089(941)8065

放送大学の
4月入学生を募集します

放送大学はテレビ放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい人、学びを楽しみたい人など、幅広い世代の人が修学しています。詳しい資料を無料で送りますので、気軽にご請求ください。

【問い合わせ】

放送大学愛媛学習センター

☎089(923)8544

☎https://www.ouj.ac.jp



寒くても必ず換気しよう

になる恐れがあります。暖房器具の使用時は必ず、定期的に換気をしましょう。

【問い合わせ】

内子消防署

☎0893(43)0119

無資格での調理は厳禁
フグ毒の事故を防ごう

フグには猛毒があり、正しく調理しないと食中毒を起こし、最悪の場合は死に至ることもあります。

フグの毒による事故のほとんどは、家庭での素人調理が原因で起きています。フグを調理するには「ふぐ取扱者」の資格が必要です。無資格の人は絶対に調理しないでください。事故を防ぐため、釣ったものを人にあげるのやめましょう。

【問い合わせ】

愛媛県保健福祉部薬務衛生課

☎089(912)2395